

令和5年度エコマネジメント長野外部提言 及びその対応方針

1 外部提言の趣旨

エコマネジメント長野における評価・見直しの取組として、内部環境監査に参加した外部環境審査人から、内部環境監査結果等を踏まえたシステム全体の取組状況についての提言を受け、これを取組の改善に反映させることで、システムの客観性、透明性及び実効性を担保し、外部監査的効果を確保している。

2 提言及び意見への対応方法

提言及び意見に対しては、3の対応方針に従い改善の検討を行い、システム及び取組の見直しに反映させ、各所属の推進員に周知する。

3 提言

1	入庁団体や来庁者も含めた関係者への目標や取組状況の共有及び周知が必要
2	環境関連法令・条例等の遵守の徹底が必要
3	システムの実効性・効率性の向上が必要

4 提言への対応方針

1	掲示板等への掲示により取組等の共有及び周知を図ります。掲示に当たっては、グラフ等を活用し、データを可視化するなど、分かりやすい周知等に努めます。
2	関係法令等の確認方法を見直すとともに、複数回不備が指摘された所属は重点的に内部監査を行うなど、法令等の遵守を徹底します。
3	システムがより有効に機能するよう、研修内容や監査項目の見直しを検討します。